令和７年自転車指導啓発重点地区・路線

神奈川警察署

①国道１号

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

① 国道１号

【選定理由】

○ 自動車、自転車の通行量が多く、怪我を伴う交通事故が多発（令和６年中８件）しており、歩道上で自転車が歩行者に怪我をさせる交通事故も発生しているため。

②西神奈川１丁目

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

② 西神奈川１丁目

【選定理由】

○ 東神奈川駅前で、国道１号や横浜上麻生線に接しており、通勤・通学、買物等での自転車利用者が非常に多いため。

自転車が歩道を通行出来る場合でも、歩道は歩行者優先です。
歩行者の通行を妨げるときは自転車を押して歩いたり、一時停止をしましょう。